

附属書類 1

評価方法及び評価基準

本事業に係る業者の選定に当たっては、実施事業者選定委員会（以下「委員会」）において総合的に評価（書類審査、プレゼンテーション、ヒアリング）を行う。「評価項目及び配点表」は下記（２）のとおりとする。委員会において、合計点数の順位に最優秀提案者と次点者を優先交渉権者として選定する。なお、応募者が1事業者であっても審査し適否を判断する。

（１）審査方法

委員会において、評価点数の総計が最高得点を得た者を最優秀提案者とし、２番目に高い得点を得た者を次点者とする。最高得点の者が同点で２者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

なお、評価、採点に関する異議は受け付けないこととする。

（２）評価項目及び配点表

項目	評価の着目点	配点
1. 実績及び信頼性	【実績】 公用車やカーシェアリングなど自治体・公的団体において、EVの導入等類似事業の実績があるか。 【事業遂行体制及びスケジュール】 事業を遂行するにあたっての人員体制、従事スタッフの実務経歴・知識・見識があるか。 事業スケジュールは無理がなく適当であるか。	25
2. 事業の理解度	本事業の目的・意義及び事業内容等について熟知しているか。	15
3. 企画力	EVの手配、カーシェアリングサービスの運営方法、車両の維持管理、トラブルへの対応及び太陽光発電設備の設置・管理、トラブルへの対応等について仕様書に即した提案がされているか。 また、提案内容に優れた工夫や独創性がみられるか。	60

附属書類 1

4. 見積額	額の比較	20
合 計		120

※2～4については、企画提案書に基づくプレゼンテーションによる評価

(3) 評価結果の通知

企画提案書を提出した全ての業者に対し、後日書面により通知を行う。また評価結果は、入間市公式ホームページ上でも公表する。

(4) 結果通知に対する質問方法

契約候補者として選定されなかった参加者は、その理由について電子メールで通知日の翌日から起算して7日以内に、本市に対して説明を求めることができる。なお、質問様式は問わない。回答については個別に連絡するものとする。

【企画提案書・プレゼンテーション審査評価】

① 企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング審査（各選定委員採点）

各選定委員が「(2) 評価項目及び配点表」をもとに採点し、合計点を算出。

(最高点600点)